

### 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日4月21日(火)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、感染が疑われたため、県保健所を介して帰国者・接触者外来において検体を採取し、本日、上記センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内139例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

#### 【患者概要】

- (1) 年 齢：50歳代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：安芸郡海田町
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状・経過：
  - 4月18日(土) 微熱(37.1℃)、咳、倦怠感
  - 4月20日(月) 症状継続のため帰国者・接触者外来において検体採取
  - 4月21日(火) PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性  
感染症指定医療機関等へ入院
- (6) 行動歴：
  - 4月4日(土)以降、県外への移動なし
  - 4月19日(日)以降は勤務しておらず、発症後は自宅安静
  - 外出時はマスクを着用
  - 海外渡航歴なし

#### 【県民の皆様へ】

- 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤等により、通勤時の人との接触機会を減らしてください。
- 感染者・医療機関関係やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従ってください。

#### お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。